

第 25 号議案

平成 24 年度 久留米市農業集落排水事業特別会計予算

平成 24 年度久留米市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 769,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 24 年 2 月 28 日提出

福岡県久留米市長 檀 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 16
	1 分担金	16
2 使用料及び手数料		60,394
	1 使用料	60,394
3 国庫支出金		206,157
	1 国庫補助金	206,157
4 県支出金		4,123
	1 県補助金	4,123
5 繰入金		117,000
	1 一般会計繰入金	117,000
6 繰越金		5,000
	1 繰越金	5,000
7 諸収入		10
	1 延滞金・加算金及び過料	1
	2 雑入	9
8 市債		376,300

款	項	金額
	1 市債	千円 376,300
歳入	合計	769,000

歳 出

款	項	金 額
1 農業集落排水施設費		千円 6 6 5, 0 2 7
	1 農業集落排水施設管理費	8 8, 1 2 7
	2 農業集落排水施設建設費	5 7 6, 9 0 0
2 公債費		1 0 2, 6 0 6
	1 公債費	1 0 2, 6 0 6
3 予備費		1, 3 6 7
	1 予備費	1, 3 6 7
歳 出 合 計		7 6 9, 0 0 0

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農 業 集 落 排 水 施 設 建 設 事 業	千円 376,300	普通貸借又は 証 券 発 行	4.0以内 % (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金及び 地方公共団体金融 機構資金について、 利率の見直しを行 った後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金についてはその融資条件 により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定する事項による。 ただし、市財政の都合により据置 期間を短縮し、もしくは繰上償還又 は低利に借換えすることができる。
計	376,300			